

いじめ問題に関する評価の実施状況

いじめ防止の観点	取組内容	評価
1 日頃の児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒との会話や生活日誌、朝の健康観察など、日頃から生徒のサインに気づくように努め、生徒理解やトラブルの発見に努めた。 ○日々の出欠状況と遅刻者の動静をホワイトボードで確実に把握し、家庭連絡や生徒指導に生かした。 ○毎朝、多くの職員が挨拶運動や教室巡回による挨拶を行うことで、生徒を見守り、その様子を把握した。 ○欠席家庭への連絡や連続欠席家庭への家庭訪問を行い、生徒や家庭の状況把握を行った。 	3. 6
2 未然防止や早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ○心の教育の充実を目指し、人権・道徳教育の充実に努めた。 ○毎月、生活アンケートを行い、学校生活や家庭生活などの困り事や心配事の把握に努めた。 ○5月の休校時に家庭訪問を行ったり、7月に面談を行ったりする中で、生徒の困り感や不安感を把握した。 ○新型コロナウイルス感染防止に加え、不確定な情報に惑わされたり、誹謗中傷を行ったりすることがないように集会や学級で指導を繰り返した。 	3. 6
3 いじめへの迅速適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒のサインや気になる行動を職員間で伝え合い、個に応じたきめ細やかな対応に取り組んだ。また、スクールカウンセラー(S C)や心の相談員、特別教育支援員と連携し、細やかな対応を行った。 ○毎週の特別支援教育部会、生徒指導部会で各学年の状況を共有し、方針を確認するとともに、生徒指導事案については、迅速に複数職員で対応するなど、共通実践を図った。 ○職員の気づきや生徒からの情報提供などにより、問題や生徒の心配事を早期に察知し、対応した。 	3. 6
4 組織的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導部会で、服装の移行期や身なりなどを自己管理の視点で見直しを図った。 ○特別支援教育部会で情報共有し、養護教諭やS C、心の教育相談員などが学級担任と連携して生徒に寄り添う指導や見守りを行った。 ○深刻な事案に対して町教育委員会や子ども政策課など関連機関と連携して迅速に対応した。 	3. 5
5 方針等の共有 (保護者・地域)	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止基本方針を見やすい様式にして、生徒に説明して、各家庭に配付した。 ○メディア安全講習会を生徒向けとP T A研修会とで、実施した。 ○家庭教育10か条を、生徒のあいさつ運動や通信を通じて推進した。また、日々の意識づけのため、町の生涯学習課に依頼して、クリアファイルを全生徒に配付した。 ●新型コロナウイルス感染防止のため、保護者や地域との会合が中止となり、方針等の共有が難しかった。 	3. 3
6 その他 (上記以外の項目あれば記入)		

※ 評価(4. 3. 2. 1)